

薬剤師・登録販売者の皆さま

医薬品の適正販売により、市販薬の濫用を防止しましょう！

濫用等のおそれのある医薬品

以下に掲げるもの、その水和物及びそれら塩類を有効成分として含有する製剤

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| ・エフェドリン | ・コデイン | ・ジヒドロコデイン |
| ・ブロモバレリル尿素 | ・プソイドエフェドリン | ・メチルエフェドリン |

※「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十五条の二の規定に基づき濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品」の改正について（令和5年2月8日付薬生発0208第1号）

濫用等のおそれのある医薬品の販売時の確認事項

- ☒ 若年者が購入しようとする場合は、**氏名及び年齢**
- ☒ 他の薬局、店舗等での濫用等のおそれのある医薬品の **購入状況**
- ☒ 適正使用のために必要な数量（原則として1包装単位）
を超えて購入しようとする場合は、その **理由**



※薬機法施行規則第15条の2、第147条の3

🌱 さまざまな悩みに応じた相談窓口があります 🌱

▶ 大阪府ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100220/kokoronokenko/soudankikan/jisatsu_soudan.html



お困りの方に気づいたら
相談窓口をご紹介します



大阪府 悩みの相談窓口一覧 



©2014 大阪府もずやん

こころの悩み

▶ 大阪こころナビ ホームページ

<http://kokoro-osaka.jp/jisatsuboushir4/heartsupportpj01.html>



担当：大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

やめたくてもやめられない

▶ おおさか依存症ポータルサイト

<http://www.oatis.jp/>

おおさか
依存症ポータルサイト



担当：大阪府健康医療部保健医療室地域保健課

子ども向け相談先

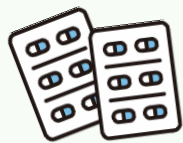
▶ 大阪府ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/o090110/koseishonen/osaka_sns/soudan.html



市販薬の濫用の実態を知ろう！

市販薬の濫用経験者数は



約 **65 万人**



と推計されています

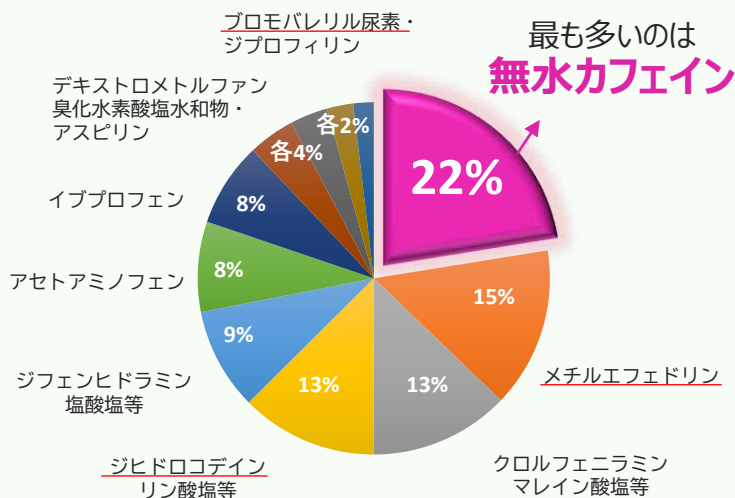
※令和5年度薬物乱用・依存状況の実態把握のための全国調査と近年の動向を踏まえた大麻等の乱用に関する研究・薬物使用に関する全国住民調査（2023年）



救急搬送された事例から

令和4年度薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究・救急医療における薬物関連中毒症例に関する実態調査：一般用医薬品を中心に（2022年）

実際に、濫用に使用されているのは？



☑ 使用されているのは指定成分だけではありません！

☑ 店舗で該当する製品を確認してください！

どのような中毒症状がでるの？

振戦や頭痛
意識障害
腹痛
嘔気嘔吐
イライラ
不整脈
不穏興奮
耳鳴り

▶ 救急搬送後、入院や集中治療室での治療を要した事例が多く、一部では残遺症状も確認されている

どうして、過量服用するの？

そのほかの目的 24%

- ・気分をあげたい
- ・元気をだしたい
- ・嫌なことを忘れたかった
- ・楽になりたいかった
- ・過量服用したくなる

自殺・自傷
74%

自傷の中には、特に死にたいというわけではないが

「いなくなっていきたい」
「自分を罰したい、傷つけたい」

といった意見も含まれていた

- 濫用に使用する市販薬の入手先は、**実店舗が最も多い**。
- お酒が買えないので市販薬を購入した等、手に入れにくい他の物の代用として市販薬が濫用されているといった声もある。

薬務課のホームページも参考にご確認ください！

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/odshikakumuke.html>



医薬品を販売する皆様の対策が、濫用の防止につながります！